

【第2号議案】令和元年度事業計画 及び予算書 について

1 事業計画

【基本方針】

当会は、宮城県内における社会福祉施設の経営主体である社会福祉法人（以下「法人」という。）の連絡調整を行うことにより法人の適正な運営の確保を図り、もって社会福祉の発展に寄与することを目的とし、法人基盤確立のための調査・研究、法人事業の育成強化に関する活動、会員相互の情報交換、研さん及び交流、その他目的達成に必要な事業を実施するものです。

本年度は、地域における公益的な取組みの「一法人一事業」の実施率向上と「複数法人の連携による公益的取組み」の実施、それらを含めた社会福祉法人の取組みを広く周知するための企画・情報発信を推進します。

また、公益性だけではなく継続法人として生き残るための「法人経営」に関して、法人規模に関わらず会員法人を支援するための情報発信及び研修等にも力を注いでいきます。

【重点事業項目】

1. 公益的取組みの実践

県内会員法人の公益的取組みを推進するために以下の事業に取り組む。

- ・地域における公益的な取組みを一法人一実践事業100%とするため、事例調査及び事例発表などの啓発活動
- ・県内数か所の拠点における法人間連携事業の展開。その後、進捗状況や効果などを検証しながらさらに拠点を増やしていく。

2. 広報・情報公開

- ① 会員法人へのタイムリーな情報提供や会員法人の取組みを広く周知するために昨年度より開設した宮城県経営協ホームページを活用する。
- ② 全国・北海道東北ブロックからの情報を迅速に提供し、会員との情報交換も可能とする仕組み作りを整えていく。
- ③ 社会福祉法人の取組みを広く周知することを目的として、全国経営協ホームページへ全会員の情報公開データのアップロード100%を達成するための働きかけを行う。また、所轄庁へ提出する現況報告書に「公益的取組み」を100%記載することについても働きかけていく。

<全国経営協の会員法人情報公開データ>

- ・定款、役員報酬基準・役員等名簿・現況報告書・財務情報報告・監査報告書
- ・法人監事監査・所轄庁による法人指導監査・公認会計士等による外部監査（実施法人に限る）・事業計画書、報告書

- ④ 県民に向けた当会及び社会福祉法人の認知度を上げるための広報活動

3. 経営支援

法人規模に関わらず、社会福祉法人経営に必要とされる情報提供や研修会などを全国経営協と協働で展開していく。

4. 災害支援体制の強化

宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会において各種別協と連携を図りながら、経営協としての役割を果たしていく。

5. 組織強化

平成30年度に2か年で全国経営協加入率50%超とすることを目標としたことから、重点事業での働きかけを行いながら新規加入を働きかけていく。

(未加入法人へのアプローチ、他種別協などの団体へのPR、宮城県のみ加入会員への全国経営協への加入促進等)

<会員数状況>

		R元年度目標	H30年度	H29年度
宮城県内法人数 (社協除く) 213	宮城県経営協加入法人	128	123	119
	うち全国経営協加入法人	107 50.2% (プラス6法人)	101 47.4%	97 45.5%
	うち宮城県経営協のみ加入法人	21 社団法人1か所 脱会	22	22

※宮城県内社会福祉法人数は全国経営協の調べによる

【各種委員会活動】

○運営・広報委員会（組織強化、事務局強化、会員拡大、広報活動）

本会の目的である法人の適正な運営の確保と社会福祉の発展に寄与するため、本会の運営とそれに関わる諸課題について検討し目的達成のために必要な事業を行う。

あわせて、会員法人における先駆的な取り組み等についての情報提供及び県民に向けた社会福祉法人の事業内容をホームページに掲載する等「見せる化」で積極的にアピールし、会員拡大活動並びに広報活動を行う。

1) 組織体制強化

委員会活動を活発化させるために次の方策を行う。

- ①各圏域、種別から偏りがないう委員を追加で募集する（県北、県南を特に）
- ②各委員会を年3回（適宜）開催、活動を具体化していく。

2) 会員拡大活動

新規会員獲得に向けた広報・啓発活動（未加入法人へのアプローチ、全国経営協への加入促進）

会員数は増加傾向だが、県内で約100法人が未加入の状況を改善する。

特に小規模法人ネットワーク化事業などで障害・保育関係の事業所に働きかける。

3) 広報・啓発活動

県民に向けた当会及び社会福祉法人の認知度を上げるための広報活動

- ① ホームページを活用し、県民に向けて社会福祉法人の認知度を上げるとともに、会員相互の情報交換の場としての活用を進める。
また、メールニュースの発行についても検討を進める。

- ② 地域公益（貢献）活動をしている法人への訪問とインタビューの実施を行い、HPへ掲載。会員法人における事例を集め「事例集の作成」を検討する

（新規）

- ③ 「福祉人材確保の視点」から、宮城県内の北部、南部、東部等の地域で、「市町村社協と地元の社福法人との連携」により、『福祉に関する映画』の上映、ケアヒーローズによる福祉の職場説明会など、福祉のイメージアップにつながる取り組みを、モデル的に実施する。

○経営制度委員会

社会福祉法人制度改革を踏まえ、地域共生社会の実現に向け、県内の社会福祉法人が取り組みを推進できる環境づくりを行う。

また、地域貢献や社会的責務を果たす視点のもと、災害時における支援体制の構築に向けた取り組みに力を入れる。

あわせて、県内の社会福祉法人の財務状況等をデータ化により、法人運営の参考となる情報提供を行う。

1) 地域における公益的な取り組みの推進

①国の補助事業である「小規模法人のネットワーク化による協働推進事業」を活用し、宮城県の地域の実情に応じた「複数法人間連携事業」を行うきっかけづくりとするとともに、その実践実例を広く紹介する。

②社会福祉法人の存在意義や公益性の高さを広く発信するため、宮城県内における会員法人の「地域における公益的取組」の実践事例の発掘とホームページを活用した紹介を行う。

③「複数法人間連携事業」及び「地域における公益的な取組」の実践事例報告会を開催するとともに活動事例集としてまとめる。

2) 災害支援体制の構築に向けた取組

宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会への積極的な参画と各種別協・団体と連携を図り、宮城県における災害支援体制の構築に向けた取組を行う。

① 北海道・東北ブロック経営協における災害支援体制構築事業を活用し、BCM・BCPの必要性を普及促進する。

② 災害時において活動をする「災害派遣福祉チーム員」の養成の支援を行う。

3) 経営支援

① 現況報告書のデータを基に、宮城県内における会員法人を中心に財務状況等経営分析を行い、法人運営の参考となるデータづくりを行う。

② 新しい経済パッケージにおける更なる処遇改善や保育士の処遇改善の加算取得状況等について、アンケート調査を実施し、有効な活用状況等の情報収集と情報提供を行う。

③ 宮城県社協「経営相談事業」との協働・連携により研修等で相談窓口を開設する。

○研修委員会

本会の重点目標の達成のため、それぞれの委員会(運営・広報、経営制度)と連携し、研修会や研究会などの形式をとり、積極的に学び検討・協議できるよう準備していく。

全国経営協と協働で実施するセミナーの内容や宮城県独自の課題、種別独自の課題など優先順位を定め協働により進めていく。

1) 宮城県独自研修

① 「社福法人の中長期活動計画」の必要性と策定のポイント

特に小規模法人・保育園などでの要望が高いことから今年度企画実施

(新規)

② 児童福祉・保育に関するあらたな課題の把握と情報交換会の実施

共生社会の実現を目指し、高齢・障害・児童福祉の分野それぞれの福祉課題を協議する場の設定が必要なことから、まず児童分野と情報交換を行う。

③ 災害時の相互支援の必要性・広域支援ネットワークの意義についての研修

④ 『時勢に沿った福祉テーマ・課題』について研修会の企画等

ア. 外国人の就労への取り組み (EPA・技能実習生・留学生の支援等)

イ. 障害者の就労先としての福祉現場・その協力体制と可能性

2) 全国経営協セミナー(前期・後期)の企画実施

全国経営協の役員等を迎え、重点課題や方向性を一緒に学び、経営協加入法人の基盤強化につなげるとともに、新規加入を促進する。

① 前期セミナー (7から8月)

② 後期セミナー(12月から1月)

3) 各委員会における事業の研修への協力

① 地域福祉・地域公益的事業の実施に関する報告会

② 小規模法人ネットワーク事業の『福祉人材確保』に関する研修

③ 災害発生時の社福法人のBCP/BCMに関する研修

